

ととり歳時記

— <4> —

花見

今は昔の花トシネル

この土手の花の一里の昔ありし
和田山の俳人香蓮さんが鳥取に見えた時、
この土手は昔は砂丘の方に向かって約小一里
も桜並木が続いていて、花のころは花トシネ
ねられたので袋川土手を案内したら

ルで大変にぎやかでした、と私が話したので
それをすぐ香蓮さんは一句にまとめられたの
だった。それからまた境の俳人独去さんが訪



バラックの屋根にはさまれ桜痩せ

街伸びる桜の堤を削っては

という句を独去さんは作られた。

私の少年時代、電灯もないランプのころの

鳥取では、もちろん水道もなかったもので、市

民の飲料水はもっぱら井戸で、井戸のない家

では早晩、袋川の流れの清冽なうちに水桶を

になって水くみに出掛けた。さくらのころは

そのくみ水に落花が浮かんでいることもあつ

た。そのころの袋川土手は竹やぶが多かつた。

土手の花見がにぎやかになったのは大正のこ

ろからである。今でいう町内のレクリエーシ

ョンのようなものは、よく袋川の土手の花見

で行われた。もちろん

花の幹に押しつけてゐる喧嘩かな

もよく見かけられた。

もうとつくの昔焼失して今は跡形もないが

現在の鳥吉楼の隣り土手下に戎座という大き

な劇場があった。花のころ大阪歌舞伎でもか

かろうものなら、町の人々は朝間からお弁当、

瓢箪を提げて出掛けたものである。芝居見に

行く高島田や銀杏返しのような芸妓たちが、

そのさくら土手を人力車つらねて威勢よく走

ったのも今は昔の物語である。

年々歳々花相似

歳々年々人不同

というけれど、地震、火災と相次ぐ大天災

に見舞われた鳥取市は、花も人も年々歳々同

じからず、ということになって、今では二の

丸の花見の方がにぎわうようになった。

文・高田 一大(俳人)

絵・山本 静子(無職)

事業がはかどらない悩み

最近、河川とか道路の整備がなかなか進まない。あちこち手掛けられているが、一向にはかどらない。

古い記録によると、昔は案外早くできている。私は驚いたのだが、あの世紀の大事業であった千代川の改修が大正十五年着工、昭和五年に通水し、翌六年すなわち五年間で完成している。今の千代橋から河口近くまで極端に湾曲していたのを真っすぐに掘削し、新しい流路である今の千代川をつくった。また、同時に市街地の旧袋川の氾濫を防ぐため大杣地点から水をカットし、新しい川を掘り千代

市政雑感 74



金田裕夫

川と古海で合流する新袋川もつくった。これも昭和三年にかかり九年には通水している。これらは大洪水の常習地であったこの鳥取を守った画期的な事業であった。

当時はスコップとトロッコと人である。今のような建設機械は何もない。子供のころ、たくさんの人がスコップで土を掘り、簡易なレールに並んだトロッコに土を積み込んでいた姿を思い出す。今は、建設の技術と機械は格段の進歩を遂げている。また国力も充実している。当時五年かかったとすれば、今は一年か二年でいいはずである。ところが必ずしもそうでない。

現在実施されている千代川河口付替え事業は前述の改修事業に比し、何分の一かの事業量だと思いが、着工後三年を経て一部導流堤を手掛けられただけで工事がまだ本格化しない。また市街地を流れる浸水の原因ともなっている狐川の改修も

着工後五年でようやく河口から三百メートル掘削され揚水量毎秒五トンのポンプ一台がついた。上流の県工事が完了するにはまだ七、八年かかるという。また交通渋滞がはなはだしく完成が待たれている新千代橋も一昨年着工されたが、完成にあと三年ぐらい必要だという。

昔は早くでき、今は遅い。どうしてか。当時は事業が極めて少ない個所でしたか実施されていなかった。今は多くの住民の要請に耳を傾け、それに応え広く多くの個所で事業が行われる。民主制の当然の帰決でもあるが、仕事は捗らない。当時は発想が住民の要請というよりも、国土をどう守り、どう国造りをするか、というものであったと思う。

(市長)

公共事業 大幅に促進

商店街の近代化も図る

三月定例市議会で、五十三年度の当初予算が決まりました。一般会計百九十八億九千万円で、前年度当初予算に比べて一八・七割の増となり、特別会計(十四会計)は七十四億三千八百三十万七千円(前年比三〇・二割増)、企業会計(三会計)は四十二億八千四百六十七万七千円(同四・八割増)で、総計三百十六億九百七十七万四千円となっています。予算編成にあたっては①住民福祉の充実

②生活環境の整備③教育、文化、スポーツの振興

④近代的なまちづくり⑤産業の振興発展——を重点とし、幅広く、きめ細かな施策を織り込んでおり、財政の健全化のため一般行政経費の徹底した見直しを行い、市総合開発計画を指針としながら、特に下水道事業、都市計画事業など公共事業の大幅な促進により都市環境を整備するほか、教育施設の整備充実、市民のスポーツと健康の増進、商店街の近代化、病院の診療機能の整備に格別配慮するなど、積極的な年間予算を編成しています。

五十三年度歳出予算の内訳は、投資的事業として、公共事業の大幅な整備促進を主体とし、駅高架化、駅前都市改造、港湾、県営街路各事業負担金をはじめ、道路、橋、普通河川、公園、同対策、義務教育施設、農道、ほ場、公営住宅、農村総合整備モデル事業、林業構造改善、刑務所跡地取得などの整備事業に七十億七千四百七十九万五千円(予算総額に占める割合三五・六割)となっています。人件費は、三十四億四千八百五十八万五千円(同一七・三割)で、ここ数年にわたる合理化対策の成果もあがり、低率の伸びに留まっています。

53年度 当初予算

一般会計	198億9000万円
特別会計	74億3830万円
企業会計	42億8146万円



市民の健康づくりにも力が注がれます (昨年の市民マラソン)

維持物件費は極力節減、抑制に努め、九億四千七百九十一万円(同四・八%)、扶助費は医療費の助成、生活扶助費などの経費で十九億五千五百三十一万円(同九・八%)、補助費等は広域消防発足に伴う負担金をはじめ各施設の管理委託料などで二十二億九百七十七万円(同二・一%)、公債費は十四億九千九百十五万円(同七・五%)とな

っており、下水道、国保、病院などの事業会計へは七億二千五百七十六万円(同三・七%)の繰出金を、貸付金には中小企業金融対策を主として十九億七千八百三十九万円(同二・一%)を計上。

一方、歳入予算については、市税五十八億六千五百万円(予算総額に占める割合二九・五%)、地方譲与税一億三千六百九十九万円(同〇・七%)、普通交付税十八億九千五百万円(同九・五%)、財産収入一億九千六百四十五万円(同〇・一%)、国、県支出金五十四億四千三百二十五万円(同二七・四%)、使用料及び手数料四億七千六百九十九万円(同二・〇%)、貸付金償還金など諸収入二十一億八千五百四十四万円(同二・〇%)、市債二十九億四千九百五十万円(同二四・八%)

が主なものです。市政推進の主な対策としては①将来ニュータウンとして開発を予定している津ノ井地区の継続調査②一部事務組合の統合と消防の広域化の実施③本年中に下味野地区に移転する鳥取刑務所の跡地(古海)の取得——などです。次に五つの重点ごとに、その主な施策を紹介いたします。

住民福祉の充実 老人福祉に 重点置く

老人福祉対策
新しく「老人
のための明るい

また、「独居老人への愛の訪問事業は、これまでの週三回を毎日実施し、新しく寝具の丸洗い乾燥の事業を取り入れています。

また、独居老人への愛の訪問事業は、これまでの週三回を毎日実施し、新しく寝具の丸洗い乾燥の事業を取り入れています。

現在の常備消防業務は五月一日から広域消防(東部一市三郡)として管理組合に移管されますが、消防施設については、消防車三台購入、防火水槽二基設置など実施。災害対策としては、大災害に対する防災基地設定の調査を行うほか、総合防災実地訓練を九月に実施。

ことしは昭和二十八年七月一日に鳥取市が神戸村外十四カ村と合併して二十五周年になります。昭和二十七年の大合併二十五周年にあたっては、金田裕夫市長、山本武富市議会議員、浜野二郎自治連会長

15カ村合併25周年を記念

入江昶元市長たたえる

市民が復興に立ち上がった年が発起人となり、市民のみならず、この苦難な時期に市民さんとともに入江さんの功績の先頭に立ったのが当時の市長、入江昶さん。困難な行財政のもとに今日の鳥取市の礎

児童、母子福祉対策

保育所について、富桑保育所の改築を行うほか、駅南地区に保育所を新設し、現保育所に替え保育施設を併設した農業就業改善センターを豊実地区に建設。児童館は円通寺、倭文両地区に整備。また、社会福祉法人鳥取市福祉会(仮称)による保育所二園の建設も計画されています。

本年度から新しく都市児童健全育成事業として、三地区に指導員

健康福祉対策

五十四年度から新たに市民の健康チェック事業に取り組みため、本年度はその実施計画を策定。また、新しく一歳六カ月児検診も実施します。

住宅対策

徳吉団地に第二種公営住宅六十四戸を建設します。なお、雇用促進事業団により津ノ井地区に七十戸が、県と県住宅供給公社により百五十戸の住宅建設が予定されています。

消防、防災

現在の常備消防業務は五月一日から

育成事業として、三地区に指導員

病室などの改装を行います。

年度で完了します。

53年度一般会計当初予算

(歳入)

科 目	予 算 額	前年比
市 税	58億6500万 ^円	119.0%
国 庫 支 出 金	54億4325万4000	124.9
市 債	29億4950万	141.7
地 方 交 付 税	18億9500万	108.3
分担金及び負担金	5億6143万5000	114.5
使用料及び手数料	4億 769万7000	120.0
そ の 他 交 付 金	3億2240万	119.5
財 産 収 入	1億9645万1000	72.5
そ の 他	22億4926万3000	99.4
計	198億9000万	118.7

(歳出)

科 目	予 算 額	前年比
建 設 事 業	70億7479万1000 ^円	129.8%
人 件 費	34億4858万4000	100.5
補 助 費 等	22億 907万5000	143.5
出 資 ・ 貸 付 金	20億2937万9000	108.2
扶 助 費	19億5531万8000	109.7
公 債 費	14億9915万9000	127.7
維 持 物 件 費	9億4792万8000	109.0
繰 出 金	7億2576万6000	115.9
計	198億9000万	118.7

築。桜谷地内に用地造成を進めていた新設中学校の建設負担金も措置しています。特殊教育では、県内で初めて難聴児学級を北中に、自閉症児学級を日進小にそれぞれ開設します。学校給食については、新しく小、中学校で米飯給食を実施します。

公民館活動は、稲葉山地区に市民プールの無料開放をはじめ、浜坂、明徳、城北、久松四小学校校庭の夜間照明を設置。また、テニスコート二面(丸山地区)、高草中武道館、倉田小、江山中両校のプールの建設。市社会教育事業団の事業として、オリエンテリングコースの設置も計画されています。

鳥取港 運輸省直轄事業として五十二年度に着工された第一防波堤築造工事が継続施行され、五十五年の千代川河口

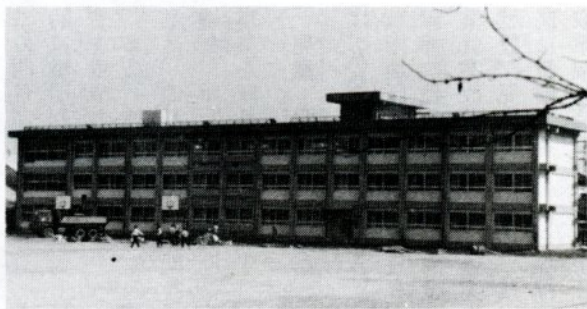
生活環境の整備 廃止2線に 代替バス

了、本格的な処理業務を開始。また、内水排除の役割を果たす岩倉川の整備にも着手します。

交通対策 バスの不採算廃止線(高住(三山口)と細見線(上原(細見)の二路線は、本市が代替バスを運行。湖岸線、横枕線、などはバス会社へ助成し、バス路線の維持を図ります。

教育、文化、スポーツ 倉田小など 7校改築

学校教育 明徳、大正、倉田各小学校の校舎改築をはじめ、児童、生徒の増加など



年次計画で進めている小、中学校の校舎増改築に今年度は8億9000万円を投入(写真は現在改築中の湖東中学校舎)

本市のモデル事業として盲学校跡地にコミュニティセンターを、大和地区に地区公民館をそれぞれ建設。また、市教育福祉振興会が事業主体となり鳥取北青少年研修センターを建設します。

成人のつどい記念式典は八月に行い多彩な行事を行うとともに、新成人が自ら参加する若者の集いを別途実施。

また、サイクリングターミナル砂丘の家がこの四月にオープンします。これとあわせて隣接している柳茶屋野営場を本格的に整備します。

各種活動費を充実するほか、円通寺新団地には集会所を建設します。

文化 新たに仁風閣庭園に夜間照明を設置、夏期には市民の憩いの場として開放するほか、仁風閣文化展はこの秋「のれん展」を企画しています。また、鳥取藩の武道史録保存のため助成を行います。市社会教育事業団は文化講座の開講を計画。

近代的なまちづくり 美保公園の 整備着工

鳥取バイパス(福部(伏野)について)は、県道鳥取空港線から市道産水東方線までの供用開始を予定。国道53号叶バイパスについては、本年度に暫定二車線の改良工事が完了の予定です。国道29号については、面影橋の架け替え完了とあわせて前後の改良が行われ国道53号については、吉成拡幅工事が本年度中に完了の見込みです。

鳥取駅、国道53号から国体の主会場の予定地へ通じる停車場布勢線も改良工事の促進が図られる予定で、新千代橋は五十五年完了が予定されています。

また、田島土地区画整理区域内の西品治田園線は幅員二十二メートルの二車線街路とし、緑の多い歩道を設け歩行者優先の住宅地区街路として整備。吉岡三山口線、上原細見線の二線を新しく整備するほか、継続中の古市橋、高橋両橋が本年度完了見込みで、新しく土居橋新設に着手します。

主な事業

《住民福祉の充実》

- 老人の明るいまちづくりの推進=寝具丸洗い乾燥、愛の訪問など〔3365万円〕
- 児童の健全育成対策=カギっ子対策として3カ所に指導員を配置。〔100万円〕
- 健康チェック事業=在宅市民の健康状態をチェック。53年度は事前調査。〔90万円〕
- 公営住宅の建設=徳吉団地に第2種住宅を64戸。〔4億800万円〕
- 同和対策事業〔20億1040万円〕

《生活環境の整備》

- 水道第7回拡張工事=上町、浜坂、賀露各配水池築造など。〔4億4300万円〕
- 下水道建設事業〔28億243万円〕
- 生活路線バス対策=三山口、細見両線の代替バス運行など。〔1686万円〕

《教育、文化、スポーツの振興》

- 校舎増改築=明德、大正、倉田各小学校の校舎改築。末恒小、湖東中両校舎の増改築。米里、明治両小学校の屋内運動場の増改築。〔8億9070万円〕
- 稲葉山コミュニティセンター整備=旧県立盲学校教室を改造。〔1380万円〕
- 大和地区公民館の建設〔3500万円〕
- 鳥取北青少年研修センター建設=体育館を併設した研修施設。事業主体は教育福祉振興会。〔1億9016万円〕
- 仁風閣に夜間照明=夏期に憩いの場として夜間開放。〔150万円〕
- 高草中に武道館建設〔2900万円〕
- 丸山にテニスコート整備=火葬場跡に2面のテニスコート。〔1000万円〕

《近代的なまちづくり》

- 市道整備=上原細見線、吉岡三山口線、古市橋など。〔1億4360万円〕
- 橋の新設=高橋、土居橋、昆沙門橋の3橋。〔7550万円〕
- 都市公園整備=久松、美保、湯所、浜坂、丸山、泉、相生第4の7公園。〔2億3900万円〕

《産業の振興発展》

- 水田利用再編対策事業=水田転作市単独補助(10㎡当たり5000円)、市民農園(400区画)設置事業など。〔4739万円〕
- 農村総合整備モデル事業=美穂地区に環境改善センター建設など。〔1億9223万円〕
- 就業改善センター建設=豊実地区に保育所と公民館を併設。〔8353万円〕
- 生活改善センター建設=明治地区に延べ面積155平方メートルのもの。〔1485万円〕
- 鳥取駅前地区商店街振興対策=アーケード、カラー舗装整備のための施行者借入金の利子補給。〔3220万円〕
- 商店街シャッター改善事業=施行者借入金の利子補給。100店舗分。〔194万円〕

切り替えを目標として防波堤の築造、岸壁工事などが県事業で行われる予定です。

鳥取空港 現在、県で基本調査が進められており、地元住民のご理解で実現に努力。

鳥取駅 この十月に待望の高架線が開通する予定で、本年度中に在来の駅舎、在来線の撤去などが行われます。

区画整理事業 五十八年度工事完了を目指し、美保公園にいよいよ着工するとともに、湯所、公園、浜坂、丸山、泉、相生第四各公園の整備を実施します。

生活環境の整備事業としては、各地区の核として環境改善センターを美穂地区に、就業改善センターを豊実地区に、生活改善センターを明治地区にそれぞれ建設、体育、保育施設もあわせ持つ農村各地域のコミュニティ施設を拡充。

観光 しゃんしゃん祭りは市民総参加を目指して昼の部にも祭りを実施。また、仁風閣と檜谿公園を結ぶ「史跡の道」を設定、史跡名勝の紹介を行います。

53年度特別会計当初予算

会計名	予算額	前年比
下水道事業費	35億3370万円	149.9%
国民健康保険費	26億5865万7000	121.8
住宅資金貸付事業費	3億6900万	119.1
土地区画整理費	3億1500万	103.8
農業共済事業費	1億6500万	109.3
公設地方卸売市場事業費	1億2090万	101.4
老人居室整備資金貸付事業費	8200万	119.7
水洗便所改造資金貸付事業費	5550万	97.4
いなば墓苑事業費	5150万	85.8
住宅用地造成費	3710万	110.8
駐車場事業費	2930万	96.7
と畜場費	940万	105.0
簡易水道事業費	760万	29.6
土地取得費	365万	66.2
計	74億3830万7000	130.2

53年度企業会計当初予算

会計名	予算額	前年比
水道事業会計	22億2345万7000円	92.0%
病院事業会計	18億7272万5000	124.0
国民宿舎事業会計	1億8528万5000	117.4
計	42億8146万7000	104.8

ている千代水土地地区画整理事業では本格的な工事に着手、南バイパス(正蓮寺〜晚稲)をはじめ、安長南隈線、湖山商栄線の幹線街路築造を継続施行します。

河川 本年度から国の直轄事業で千代川河口付け替えのための河道掘削が行われるほか、湯所川のポンプ場整備に着手され、天神川の卯垣地内前橋までの河道改修が完了します。

狐川の河道改修は下流部分の完了に引き続き、本年度は県道田島片原線まで暫定掘削により通水が可能となる見込みです。

生活環境の整備事業としては、各地区の核として環境改善センターを美穂地区に、就業改善センターを豊実地区に、生活改善センターを明治地区にそれぞれ建設、体育、保育施設もあわせ持つ農村各地域のコミュニティ施設を拡充。

水田利用再編対策事業では、転作の円滑な促進を図るため、転作奨励金として市独自の積みを行います。また、新しく転作農地の利用の一環ともなり、市民の健康増進と自然とのふれ合いが深められるよう、市民農園などの活用方法も計画。

生産基盤の整備としては、新たな山村振興地域特別対策事業にも着手します。

産業の振興発展

各商店街を調査診断

林業 県営事業として、新しく矢橋洞谷間林道の舗装事業、覚寺線の開設事業にそれぞれ着手されます。

水産業 新しく賀露共同荷さばき所施設設置に助成を行います。

商工業 新たに第四次中小企業構造改善資金の貸し付けを実施するほか、アーケード、カラー舗装などが実施される駅前地区商店街については特に一部助成。既設商店街の振興を図るため調査診断を行います。

また、鳥取の夜の商店街を明るく活力のある街とするため、二カ年計画で百店舗を目標にシャッター改善を奨励、融資あつせんし、利子補給を実施します。

観光 しゃんしゃん祭りは市民総参加を目指して昼の部にも祭りを実施。また、仁風閣と檜谿公園を結ぶ「史跡の道」を設定、史跡名勝の紹介を行います。

みんなて交通安全

○…4月6日(木)から15日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動が展開されます。ことしのスローガンは「わたしたち自身の安全活動を実行しよう」「新入学児を交通事故から守ろう」です。正しい交通ルールを身につけ、交通事故を防ぎましょう。…○



中土居紀恵
(湖南中3年)

中国では、国民の多くは自転車
を愛用している、ということを知
る前に聞いたことがある。私は
それをとて良い事だと思つた。
なぜならば自動車事故による尊
生命の喪失もなく、排気ガスによ

る汚染もなく、健康にも大変良
事だからである。
しかし、日本の現実では、車は
増える一方である。交通事故もひ

「交通遺児」の一人として

私は八年前、父を交通事故で失
した「交通遺児」の一人として、
常に世の中の交通事情に目を向
てきたつもりである。

私は「交通遺児」という言葉は
嫌いだ。
三月十五日日記
(矢矯)



6日～15日 春の全国交通安全運動

活発な住民の安全運動

県下のことしの交通事故は、三
月六日現在で三百六十二件発生、
死者が十四人にもなつており、
昨年同期の死者三人に比べて実
五倍近くの激増となつていま
そこで、同月七日、県交通対策協
議会は交通死亡事故非常事態宣
言を行い、死亡事故の防止に取
組んでいるところだ。

本市の交通事故についてみると、
三月六日現在で、発生件数九十
件(昨年同期九十四件)、死者は
なし(昨年同期もなし)という状
況で、幸いにも死者はないもの
で、発生件数は横ばいの状態だ
交通安全については、本市は交
通安全対策会議を設置し、交通
安全計画を策定して、歩道や自転

道の開設、ガードレールやカーブ
ミラーの設置など年次的に整備
するほか、九十人の交通指導員
を配置して交通安全指導を行い、
交通安全教育指導員による交通
安全教室も開いています。

一方、市民の交通安全を守る会、
民間交通パトロール隊、交通安
全の会など市民による自主的な
交通安全運動が活発に進められ
ています。

市民の交通安全を守る会(会長
金田市長)は四十七年七月、市
民総ぐるみで交通ルールを正しく
守り、自主的な交通安全運動を
進めよう、と結成されたもので、
市民をはじめ、町内会、区長会、
婦人団体、老人団体、保育所園長

青年団体、鳥取警察署、交通安全
協会など各種団体、会社、機関
が集まった全市民的な組織です。

また、住民一人ひとりに交通安
全に対する正しい認識をもつて
らおう、と美保、湖山、賀露、遷
喬、稲葉山、明徳の六地区では
パトロール車を購入、住民に交
通安全を呼びかけています。

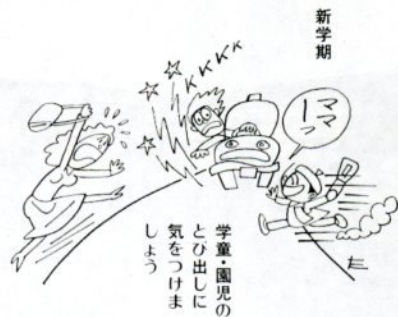
その一つ、鳥取交通安全協会美
保支部民間交通パトロール隊(武
田弘隊長)は、昭和四十二年、六
地区では最初に活動を開始、週
三回程度、朝七時から一時間、
隊員十三人が交代で地区を回り、
交通安全防止を訴えています。

母の会は35団体

さらには、交通事故から子供を
守ろう、と四十六年十月結成の
美穂保育所母の会を皮切りに幼
児、児童を持つ母親たちが各小
学校、保育所、幼稚園、児童館
ごとに「交

交通安全母の会」を結成しており、
この三月で、三十五団体にのぼ
り、会員数は四千六百二十四人
各母の会ごとに、交通事故防止
の家族会議の推進、交通安全
の「声」運動の推進、幼児・児童
の登下校時における保護指導、
交通安全教室の開催などのほか、
関係も発行、会員に交通安全を
呼びかけています。

また、四十八年十二月には、全
市的にまとまった活動を展開し
よう、と各母の会会長で構成す
る交通安全母の会連合協議会(池
上桂子会長)が発足、各母の会
が一体となって交通安全運動を
推進しており、会員全員配布の
「母の会だより」も年二回発行する
など、母親が正しい交通ルール
を身につけて行動し、子供たち
が安全に行動できるようにしな
ければならない」と地道な活動
が続けられています。



安全指導員は90人

交通安全指導員制度は、四十三年十一月、六十六人の指導員で発足、現在は九十人に増員となっており、一地区に三、四人の指導員が配置されています。

指導員は①通学、通園路で児童、園児の安全通行の保護、誘導②一般歩行者には、道路横断の方法、信号の順守など指導③自転車運転者には、正しい自転車の乗り方、信号の順守など指導―など、歩

わが家の交通安全教育

- 保育所、幼稚園、小学校などの幼児、児童を持つ
- 市交通安全母の会会員の母親のみなさんから、「わが家の交通安全教育」を寄せていただきました。
- ……

はじめての交通安全



山根千代子 (30)

朝まだ目の覚めぬ子供たちのふとんをめくるのは、少しかわいそうながあがりますが、六時二十分には起こします。これは、昨年春、長男が入学の時、子供と話し合い決めて以来ずっと続けています。

早起きのおかげで、わが家では、子供をしっかりと余裕を持って「車に気をつけて行ってらっしゃい」

きめ細かな安全教室

行者に對して正しい交通ルールを知ってもらい、守ってもらうよう指導しています。

子供たちやその母親に交通安全ルールをしっかりと覚えてもらい交通事故防止に努めよう、と市は四十七年から小学校、保育所、幼稚園などの依頼で市交通安全教育

指導員を派遣し交通安全教室を開いており、昨年は十四カ所で実施しています。

保育所、幼稚園では、降園時にバス停で園と母親がいかにして安全に園児の引き渡しを行うか、を中心に指導が行われ、①子供の手はしっかりと握ること②横断歩道を渡るときは左右を確認して―などきめの細かい実地指導が行わ

れています。一方、小学校では横断歩道の正しい渡り方、自転車の正しい乗り方など交通ルールを正しく認識し、交通事故から身を守るための訓練を行っています。

県交通死亡事故非常事態宣言

くわく強教 根安



稲本 紀子 (31)

わが家では、機会ある度に二人の子供たちと交通事故について一緒に新聞を読んでやったり、テレビを見ながら話し合うようにしています。そして、子供といくつかの約束をしました。

- ①飛び出しはしない②道路で遊ばない③必ず横断歩道を渡る(信号のある所は信号を守る)④横断歩道では車が止まってくれるまで手を上げて待つこと⑤運転している人に「ありがとう」の一言を忘れない⑥一人では遠くに行かない(川へも一人では行かない)―の六カ条で、ごくありふれたことです。

実行するようになって、一年余り過ぎ、今では自分のものになっているようです。根気強くやったおかげだ、と喜んでいきます。(松保保育所の会)

ること(どんな小さなことでも)を話題に入れ家庭で話し合う機会を持つようにしています。ほんの小さな試みですが、母親をはじめ家族が交通安全を意識づける意味で、大いに役立っていることと思います。

交通安全問合 梅津 由子 (31)

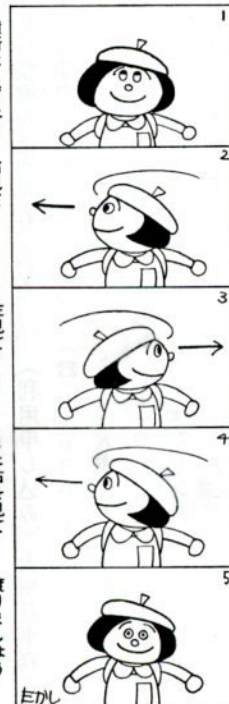


梅津 由子 (31)

豊美地区では、保育園長のご提案により、毎月一日と十五日を「交通安全家庭の日」とし、安全旗をたてこの日は家庭でも交通に関する

う、しっかりと家庭を守っていきたいと思います。(豊美保育所の会)

新学期 交通事故を防ぎましょう



横断はまず止り 右見て 左見て また右を見て 渡りましょう

この道ゆっくり 山陰路

今月18日
才一 プン

新しいも新たに「大樹荘」

宿泊室9部屋 体育館、作業棟は新設

南 湖
休養センター

新しくお年寄りを中心とした市民の憩いの場として、四月十八日、金沢地内に装いも新たに「大樹荘」がオープンします。

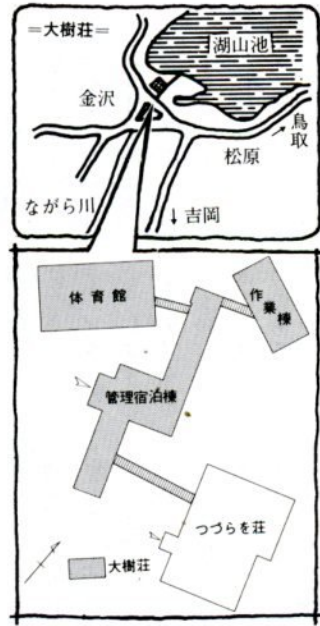
湖山池湖畔の大樹荘を改装した管理宿泊棟に新設された体育館、作業棟を加え、総合的な憩いと学習の場となっており、各施設と隣接する自然休養村センターつづらを荘へは渡り廊下で連絡させ、つづらを荘の温泉浴場、食堂などが利用できるようにしています。



総合的な憩いと学習の場

この大樹荘の諸施設の使用について、市内に住んでいる六十歳以上の老人は、宿泊料が一般市民の半額となるほか、大広間、会議室、体育館、作業棟などの使用料は不要、など老人のみなさんに気軽に利用してもらえるよう配慮しています。

管理宿泊棟では、一階の和室七部屋、二階の大広間（五十二畳、宿泊室と兼用）を文化教養室として、手芸、書道、編物、和裁、将棋、囲碁などに利用してもらい、二階の八畳六室と十畳二室は宿泊



湖山池湖畔の金沢地内に完成真近の「大樹荘」。

室となり収容人員は三十五人。文化教養室として兼用の大広間には約三十人が宿泊できます。食事、入浴はつづらを荘内の施設を利用してもらいます。

体育館は広さ四百平方メートル、軽運動と娯楽の場として利用されることになり、ゲートボール用具、機能回復訓練器具も整備、また移動式ステージも備え付け演芸会などに、また作業棟は広さ百五十平方メートルあり、築焼、わら加工、簡単な大工仕事などに利用できます。

この施設は「老人の里」として昨年から整備が進められていたもので、総事業費は約六千二百万円です。

なお、六十歳以上の老人で、ワークルーム事業、スポーツ大会など市が行う事業に参加したり、老人クラブなどで研修を行う場合は、大樹荘までのバス料金（往復実費）の半額を助成します。

《開館時間》午前九時～午後九時。宿泊については午後五時～翌日午前十時。
《休館日》毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始（十二月三十一日

翌年一月五日）。
《利用申し込み》大樹荘事務室（☎5710301）へ。
また、大樹荘と昨年四月オープンした「つづらを荘」をまとめて「湖南休養センター」と総称することになりました。

つづらを荘は、研修室やミニグラウンドなどが整備されており、温泉つきの憩いの場として、市民のみなさんに広く利用されています。休館日は大樹荘と同じで、開館時間は午前九時から午後九時まで。利用申し込みはつづらを荘事務室（☎5710301）へ。

〈宿泊料、休憩料〉1人当たり

使用区分	宿泊料	休憩料
市内老人（60歳以上）	700円	不要
市内大人	1400円	200円
市外老人（60歳以上）	1400円	200円
市外大人	1700円	200円
小学生	700円	100円

（注）① 宿泊に大広間使用のときはそれぞれ200円を減額② 暖房料は100円を加算。ただし市内老人の休憩の場合は不要③ 休憩は4時間以内④ つづらを荘に入浴するときは、別に入浴料（大人200円、小人、老人、身障者各100円）が必要です。

〈会議室等使用料〉

使用区分	9時～12時	17時～21時	9時～21時
	13時～17時		
大広間	2000円	2500円	5000円
和室	1000円	1500円	2500円

（注）① 市内老人が使用する場合は無料② 暖房料はそれぞれ使用料の50%増。

〈体育館、作業棟使用料〉

使用区分	団体	個人	9時～12時	13時～17時	17時～21時	9時～21時
体育館	高校生以下	一般	30円	30円	50円	100円
	一般		50円	50円	100円	200円
作業棟	団体		500円	800円	1300円	2500円
	個人		200円	300円	500円	1000円

（注）市内老人が使用する場合は無料。

〈器具使用料〉1回につき

- ゲートボール用具1式…… 300円
- 各種体育器具1点…… 200円
- 築焼かま…… 500円

（注）市内老人が使用する場合は無料。



砂丘こどもの国前に 10日オープン

サイクリングターミナル「砂丘の家」が完成 80人が宿泊できます

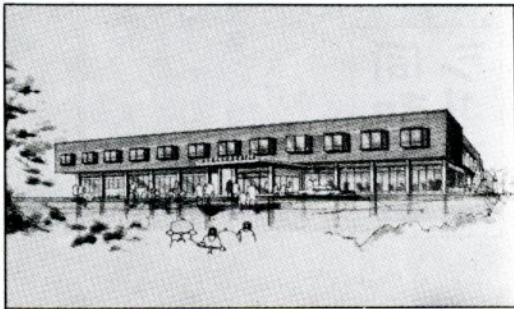
浜坂地内に鳥取市周辺のサイクリングの拠点となる鳥取サイクリングターミナル「砂丘の家」が四月十日オープンします。鳥取砂丘こどもの国の前にあり、敷地面積は七千七百平方メートル。西隣りには市営キャンプ場もあるなど、

松林に囲まれた静かな環境にあり、将来は中国一周自転車道の一部ともなる因幡自転車道（砂丘こどもの国・河原町・霊石山自然公園）の起点となる所です。このターミナルは自転車旅行のための安全、快適で経済的な休憩、宿泊施設として、また研修の場として利用されることとなります。また、大人・小人用の自転車五十台を常置しており、砂丘周辺のサイクリングも楽しんでもらうこと

貸し自転車50台も準備

にしています。

施設は、管理宿泊棟と自転車格納庫の二棟。宿泊棟は鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ面積は九百九十二平方メートル。一階には談話室、食堂、浴場のほか五十人収容



鳥取市周辺のサイクリングの拠点となる「砂丘の家」

〈宿泊料〉1人当たり

使用区分	和室	和洋室	洋室
大人	1700円	1600円	1500円
中学生	1200円	1100円	1000円
小学生	1000円	900円	800円
幼児(3歳以上)	500円	400円	300円

(注) 3歳未満の幼児は無料。

〈休憩料〉4時間以内

使用区分	料金
大人	500円
中学生	300円
小学生	100円
幼児	不要

〈食料料〉

～1人当たり～
○朝食＝500円
○夕食＝1000円
○幼児は朝・夕食とも実費。

〈研修室使用料〉

区分	9時～12時	9時～17時
	13時～17時	18時～22時
使用料	3000円	5000円

〈自転車使用料〉

使用区分	料金
大人	300円
中学生	200円
小学生	100円
幼児	50円

(注) ①1回の使用時間は4時間以内
②4時間以上は1時間を増すごとに50円を加算。

バスに乗り継ぎとなります。使用料は下表の通りで、普通使用券を購入し、乗車してもらいます。また、一般乗合バスに乗り継ぐ場合には、共通乗車券を購入して使用してください。小人(小学校の児童)の使用料は、大人(中学校の生徒以上の者)の使用料の二分の一(十円未満の端数は十円に切り上げる)とし、一歳未満の幼児は無料。大人また

～料金表～

三山口線		三山口	
		下高住	80円
細見線		奥細見	
		口細見(上:1:1細見)	70円
		十膳(観音)	60円
細見口	60円		60円
			100円

は市政室交通対策班へ。定期使用券料金など詳しいことは

五十二年七月、日ノ丸バスが廃止計画を打ち出していた山間部における不採算バス路線六路線について、地域住民の「足」の確保を図るため、三山口線と細見線の二線は市が代替バスを運行、他の四路線(横枕、湖岸、安蔵、矢矯各線)については、市が助成をし、これまで通り日ノ丸バスにより路線維持することになりました。代替バスの運行は四月十日から行い、三山口線(下高住～三山口二・四五キロ)には十人乗りマイクロボスを、細見線(細見口～奥細見、三・七キロ)には二十六人乗りマイクロボスをそれぞれ一日三往復運行(日曜、祝日も運行)させます。これらの区間外は一般乗合バスに乗り継ぎとなります。使用料は下表の通りで、普通使用券を購入し、乗車してもらいます。また、一般乗合バスに乗り継ぐ場合には、共通乗車券を購入して使用してください。小人(小学校の児童)の使用料は、大人(中学校の生徒以上の者)の使用料の二分の一(十円未満の端数は十円に切り上げる)とし、一歳未満の幼児は無料。大人また

容の研修室があります。二階には宿泊用の十五室があり、五人収容の和室(八畳)が十室、六人収容の和洋室二室と洋室三室。収容人員は全部で八十人です。格納庫は鉄骨造り平屋建てで、延べ面積は百平方メートル。自転車収容は百台。総事業費は一億四千六百万円。〈開館時間〉宿泊を除き午前九時～午後十時。〈自転車利用時間〉午前八時～午後五時。〈利用申し込み〉ターミナル事務室(☎2910800)へ。

10日から

三山口、細見両線

代替バスの運行開始

両線とも1日3往復

は小人と同伴の一歳以上の幼児の使用料は一人までは無料、二人以上の場合一人につき小人の額。なお、身体障害者とその介護人、児童保護施設で保護を受けている児童とその付添人は普通使用料の二分の一に割り引きます。使用券は、普通使用券のほか、回数使用券があり、一冊十一枚つづりで、普通使用券十枚分の料金と同じです。また、定期使用券も一カ月と三カ月の二種類あり、一カ月定期で三〇割安くなります。使用券は四月五日から市政室交通対策班(市役所三階)と市農協明治、松保両支所で発売します。なお、定期使用券と共通使用券はバス会社でも発売します。定期使用券料金など詳しいことは

市政ニュース

こととして15年目、ろうあ成人学級 ろうあ者のみなさんの研修と交流の場として設けられている「ろうあ成人学級」はこ



目を迎えるまでになり、記念行事として学級生70人そろってのしゃんしゃん祭り初参加が計画されているほか、秋には作品展、15年の歩み写真展などが学級生5人による運営委員の手で今練り上げられています。14年目の52年度には久松手話サークル会員などの協力で月に1回盆栽教室、法律教室、社会の動き、子供の教育、手話学習会、臨海学校、健康トレーニングなど、盛りだくさんの学習を実施しています。

米里地区公民館が完成 米里地区住民のいこいと研修の場となる公民館が完成、会議室、研修室、図書室、料理講習室、和室などがあります。児童館も併設されており、鉄骨造り2階建て、延面積は260平方メートルの規模。総事業費は2500万円。

初の生活用具福祉展開く 市社会福祉協議会が3月16、17日の2日間、福祉文化会館で「老人や身障者のみなさんが少しでも快適な日常生活が送れるように」と、初めて生活用具福祉展を開きました。



寝た切り老人や身障者、重い病気の人たちのために特別に工夫された生活用具が14社から出品展示されました。主なものは、床ずれのしないベッド、スプーンのこぼれないスプーン、部屋で手軽に入浴できる浴槽、室内トイレなど、あまり知られていないものが多く、会場に訪れた市民は手にとってみてその使い具合を確かめてみるなど、熱心に見て回り、早速購入の予約をする市民も数多く見受けられました。

1日に湖山消防署を開設 湖山、賀露両地域の消防体制を充実、強化するため、これまでの湖山出張所を消防署とし、耐火構造1部2階建て延べ面積574平方メートルの庁舎を新築、4月1日に開設します。この消防署には、湖山石油基地や鳥取空港での消防体制を強化するため化学消防ポンプ車(放水口=水用2口、あわ用4口)を配備したほかスノーケル車など3台の車両を配備しています。

これで、本市の常備消防体制はこれまでの1署3出張所から2署2出張所と強化拡充されることとなります。

- ▽本年度の同和問題シリーズは、市民のみなさんに
- ▽同和問題について正しい理解と認識を深めてもらう
- ▽よう、①身近にある部落差別②身近な部落差別の歴史
- ▽史③鳥取市における被差別部落の歴史④被差別部落
- ▽の文化遺産⑤家庭における同和教育ーなどのテーマ
- ▽マで連載します。

根強く生きる部落差別

不合理な部落差別をなくすることは、市民一人ひとりに課せられた重要な課題です。これは憲法で保障されている基本的人権と自由にかかわるものであり、地域指導者の努力により同和教育の重要性、必要性は高まってきています。しかし、現実をみると、部落差別は、徳川幕府による厳しい身分制度による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限されるなど政策的、意図的につくり出さ

同和問題 シリーズ

▷12



広げよう 実践活動の輪

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。昭和四十年八月、同和問題の早急な解決を図るため、国に対して同和对策審議会が答申してから、すでに十二年七カ月が経過。この間、同和对策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

急な解決を図るため、国に対して同和对策審議会が答申してから、すでに十二年七カ月が経過。この間、同和对策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

学習の場へ参加しよう

真に人間尊重に徹し、民主社会を建設する人間育成を目指して、自主的につくられた各地区同和教育推進協議会、市同和教育協議会、市教委、学校などが行う研修会、座談会、交流会など学習の場に積極的に参加し、よき家庭での指導者となり、また、職場、地域での日々の生活の中での実践活動者となつてほしいと思います。

人の命にかかわる重大な同和問題解決のための同和教育は、学校教育、社会教育、職場、家庭教育

などあらゆる場で進めなければなりません。同和教育は同和地区に限られた特別な教育ではなく、すべての国民に正しい認識と理解を求めるためのものです。本年度の同和教育の重点目標は①各地域で地区推進協、幼稚園、保育所、学校、PTA、企業などと連携し学習活動を充実する②正しい認識と理解をもち実践力のある指導者をより多く育成するための研修会などを実施する③市報、市同教だよりなどを充実し、啓発活動を進める④学校同和教育をより一層強化するため、教職員の研修実施と研究指定校の活動事業を促進する⑤同和地区の教育、文化の向上を図るため、各種学習などを一層充実する一です。

(市教委同和教育課)



賀露校区

この四月から十一月までの毎月 正午から午後五時まで。当日 第四日曜日、若桜街道から車を締め出し、歩行者広場にして市民の特売コーナー、催しもの予みなさんに憩いの場を提供しよう、と新しく実施されること。なお、若桜街道の歩行者広場はこれまで土曜夜市（六月八月）と、昨年からの花のまつり（四月二十九日）、木のまつり（十一月三日）に計画、実施されています。

今月から 若桜街道を歩行者広場に 第4日曜

とになりました。

歩行者広場になるのは、片原一丁目・中国電力鳥取支店角から栄町・山陰合同銀行鳥取支店角までの間で、時間は

久利溪子さんから19人入賞

52年度市教育論文

市教委が一月に募集した「教育論文」には、十九点の応募があり、審査の結果、入選五点、佳作十四

点の入賞者が決まり、二月二十八日、福祉文化会館で授賞式が行われました。

入賞者は次の通り。（敬称略）
【入賞】久利溪子Ⅱ家庭教育の実践―心身障害児を持って―（庵

「課題は老人を中心にスポーツ運動の底辺を広げることだ。家族ぐるみのものであってほしい」と活発な町民スポーツ運動が繰り広げられています。

恒例の町内一周子供駅伝競争Ⅱ写真Ⅱは、昨年十一月の大会で二十五回目を迎え、小、中学生九人で編成された十六チームと一般男子七チームの参加で行われました。

わが町の スポーツ運動

社会体育の場が充実

「この駅伝で地区の親ほくがはかれ、連帯感も増す」ということで、毎年六月第一日曜日の春季大運動会とともに、地区にしっかりと根

丁人町）▽中本佳子Ⅱ近視ゼロをめざして（修立小教諭）▽浜坂小国語研究部（代表者・関晶子）Ⅱ豊かに読みとる子どもをめざして▽東郷小（長谷嘉親校長）Ⅱゆとりある、しかも充実した学校生活をめざす体育指導▽西垣堯子Ⅱやる気を起こさせる学級運営（高草中教諭）

【佳作】田中熊市（立川町五丁目）▽山根松子（西町三丁目）▽山田剛（久松小教諭）▽浦木史子（修立小教諭）▽猪口邦胤（末恒小教諭）▽渡辺哲夫（世紀小教諭）▽吉田玉枝（同）▽西田允子（同）▽醇風小（池本晃逸校長）▽東中研究グループ（代表者・泉本基夫）▽福代靖（湖東中教諭）▽片山馨（南中教諭）▽北村晃（附属中教諭）▽久松幼稚園（秋本昌之園長）

付いたものとなっています。そして、この地区には、五月にオープン予定の体育館併設の青少年研修センターのほか、五面延べ二千平方メートルの体育広場、小学校の中庭、グラウンド、体育館があり、社会体育の場はかなり充実しているといえそうです。

また、地区の自慢は市民体育祭に第一回から全種目出場していることと、鳥取市で初めて昭和三十一年に社会体育の普及振興に尽くした功績が認められて文部大臣表彰を受けたことのようにです。

とっとり 食い物考

⑫



浅沼 喜実

磯の魚が出回る季節

バスで海岸を西に行くと、つい先の沖合に、小舟が二つ並んで走っているのが見える。網をひいてサヨリをとっているのである。大きいサヨリは刺身や塩焼にうまいし、昔ながらの吸物、もちろん上等。タケノコ、フキ、ポーフ、葉ワサビ、菜の花、ワラビ、次々に出る。タケノコの料理はご存知のとおり。フキと煮合わせもよいし、生ワカメとの煮合わせもよい。木の芽をすってのせる手もある。

小さなサヨリは三枚におろして、ひもに結んで椀種にする。磯の魚が市場をにぎわす季節に入り、前月号にも書いたが、海タナゴ、メバル、カサゴ、セイゴ、キスなどが出てくる。メバルには金メバル、銀メバルなどあり、焼いても煮ても揚げてもともうまい。金メバルを最上等とする。似ているものにカサゴがある。あごの張った頭でつかちの奴。これはまずから揚げというところ。斜めに筋の入ったコムギという魚は、塩焼きか揚げものというところ。本名は縞

（連載おわり）

本

郷土シリーズ2冊発行

第7巻「市政をめぐる人々」

第8巻「鳥取の年中行事」



各冊500円

市教育福祉振興会は親子で楽しく読める郷土物語のシリーズを発行していますが、このほど第7巻「市政をめぐる人々」と、第8巻「鳥取の年中行事」の2冊を発行しました。

「市政をめぐる人々」は、昭和37年発行の「鳥取市七十年」の一節を抜粋したもので、明治22年10月1日の市制施行のころから昭和36年3月までの市長を中心とした市政をめぐる人々の動きを記したもので、執筆には浅沼喜実氏（現市文化団体協議会会長）が当たっています。B5判 125頁で価格は1冊500円。

「鳥取の年中行事」は、城中の行事、町と農家の行事の2項に分かれ、春夏秋冬の鳥取の年中行事が余すところなく盛り込まれています。執筆は鶴田憲弥氏（県立博物館学芸員）

です。B5判95頁で価格は500円。

購入希望者は教育福祉振興会（福祉文化会館2階・☎24-6766）で求めてください。

なお、既刊本のうち品切れになっていた第1巻「袋川」の増刷200部がこのほど出来上がり、次の通りシリーズは全巻そろっています。

- 第1巻「袋川」(300円)
- 第2巻「久松山の史跡と自然」(500円)
- 第3巻「鳥取案内」(復刻版)(500円)
- 第4巻「明治大正のころ」(400円)
- 第5巻「写真でつづる市民の暮らし」(500円)
- 第6巻「鳥取の短歌と俳句」(700円)

……残部あとわずか……

「教育百年史」「水道六十年史」など

市教委、水道局、市文化団体協議会がそれぞれ次の本を発刊しており、残部が少々あります。

▷「鳥取市教育百年史」49年に市教委が発行。A5判 920頁で3500円。購入は市教委学校教育課か市内各書店で。

▷「鳥取市水道六十年史」50年に水道局が発行。A5判 328頁で4000円。購入は水道局（☎23-1601）へ。

▷「花ひらく鳥取文化」52年に市文化団体協議会が発行。A5判 240頁で1000円。購入は協議会事務局（福祉文化会館2階・☎24-6766）へ。

今月支給 母子家庭へ入学支度金

母子家庭の児童で、この4月、小、中学校へ入学する児童・生徒に対し、入学支度金として1万円を支給します。

該当者を調査し、4月上旬に通知、中旬には支給の予定ですが、通知が届かない場合には、該当する人は福祉事務所児童母子係へ申し出てください。



自然に親しもう

不要犬の引取り

〈巡回引取り〉毎月第2火曜日の午前中＝面影・津ノ井・米里・倉田・美穂・大和・神戸・美保地区の順▷毎月第3火曜日の午前中＝大正・東郷・豊実・明治・松保・湖南・大郷・末恒・湖山・賀露・千代水地区の順

〈保健所引取り〉上記以外の地区については鳥取保健所（二階町4丁目・☎22-5161）で毎週火曜日（午後1時～2時）に引取ります。火曜日が祝日にあたる時は翌日。

国民年金 割引します まとめて払う保険料

国民年金の保険料は、4月から月額2730円に改定されますが、1年間の保険料をまとめて指定した期限までに支払う場合には、定額（保険料・2730円×12月＝3万2760円）で790円を割引き、付加（保険料・3130円×12月＝3万7560円）では910円の割引を受けることができます。

問い合わせは、保険年金課年金係へ。

年度替わりは、市民課の窓口が一年中で最も混雑する時期です。これは、就職や進学のため、各種証明や届け出の必要が多くなるからです。

特に混雑するのは月、土曜日と休日の前後の日で、1日の時間帯では、午前10時ごろから午後3時ごろまでです。

混雑時はどうしても待ち時間が長くなります。次のことを確かめてから、早目に出かけてください。

〈戸籍簿・抄本、住民票の写しの請求〉

①戸籍＝町名、地番、筆頭者②住民票＝町名、地番、世帯主③電話による請求も受け付けますが、戸籍関係は本人か家族の請求の場合しか受け付けません。

〈印鑑の登録と証明〉①印鑑の登録＝本人が申請してください。代理人が申請するときは、委任の旨の書面が必要。な



窓口が混雑します

スポーツマモ ⑥



自転車で“体づくり”をしましょう。

〈スタミナ増強を目指す人へ〉10分間に2.5km～3.5kmの早さで10分～20分間走る。週に4、5日。

〈肥満解消を目指す人へ〉10分間に2km程度の早さで、毎日30分、週に1回は3、4時間程度走る。

消防

ゴミ焼、あぜ焼 十分注意を

これからは南風と異常乾燥の気象状況の続く日が多くなり、火災が起こりやすくなります。

枯れ草や山林の火災を防止するため、ゴミ焼き、あぜ焼き、火入れのときは十分注意してください。また、火災とまぎらわしい煙や炎を出すようなときは消防署（☎23-2301）へ事前に届け出てください。

〈訂正〉可燃物ゴミ収集計画

本紙3月号でお知らせしました53年度の可燃物ゴミ収集計画に誤りがありましたので、次の通り訂正します。

▷中吉成は火・金コースではなく月・木コース▷豊実地区全域を月・木コースに追加▷エフワン周辺と興南町を火・金コースに追加▷世紀団地を水・土コースに追加。

市職員が訪問します

土地一斉現況調査を実施します

お、申請してすぐ証明ができませんので、あらかじめ登録しておいてください②印鑑登録証明書交付申請＝印鑑登録手帳が必要です。

〈住所異動の届け出〉①転入届＝市外から転入したとき、14日以内に②転居届＝市内で住所を変えたとき、14日以内に③

転出届＝市外へ転出するとき、転出する前に④届け出に必要なもの＝米穀通帳、印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳、印鑑登録手帳（転出のときのみ）、転出証明書（転入のときのみ）。なお、転居の際には、郵便物が転居先に滞りなく届けられるよう、郵便局か市民課窓口へ備え付けてある「郵便局用転居届」を郵便局に出してください。

●手続きは要領よく

健康

乳児検診

生後6ヶ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)
 受ける人=昭和52年10月生まれの乳児
 ところ=福祉文化会館
 と き=午後1時~3時

検診日	校 区
4月18日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
4月19日(水)	上記以外の校区

育児相談



生後1~2ヶ月の乳幼児を対象に各地区で育児相談を行います。乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導しますので母子手帳をもって気軽に相談してください。各地区公民館で、午前10時~午後3時に実施します。ただし、倉田地区は倉田隣保館、湖南地区は旧公民館で行い、城北地区の時間は午前11時~午後3時です。(無料)
 <4月の相談日>5日=賀露 6日=浜坂 7日=大正、松保、明治 10日=倉田、美穂、大和 11日=東郷、米里、豊実 12日=城北 21日=美保、神戸 24日=面影 27日=湖南 28日=末恒、湖山

歩こう会

歩こう会の4月例会は次の通り。昼食を持参。
 <と き>4月9日(日)
 <コース>集合・午前8時に鳥取駅前日ノ丸バス停→出発・8時15分→弓河内……牛戸……曳田……河原……長瀬……河原→鳥取駅(午後4時ごろ) [交通費は約570円]

募 集

和裁教室

市働く婦人の家が婦人を対象にした「和裁教室」の受講者を募集しています。初心者、経験者の2コースを設け、定員はそれぞれ15人。講師は井関久江さんです。
 開設期間=4月14日~54年3月24日で、初心者コースが毎週土曜日、経験者コースが毎週金曜日です。時間はともに午後1時~4時。
 受講料=1ヶ月2000円(材料は各自準備)
 申し込み=4月10日(月)までに受講料3ヶ月分を添えて、婦人の家(福祉文化会館3階・☎24-2704)へ。火曜日を除く毎日受け付けています。

母親クラブ

児童会館が中学生以下の子供を持つ母親のための「母親クラブ」の会員を募集します。2コースあり、定員は各コースとも50人。A、B両コースに入会もできます。申し込みは、4月15日までに児童会館(☎22-4318)へ。
 【Aコース】毎月月曜日1回。テーマは、「郷土鳥取を知る」
 【Bコース】毎月月曜日1回。テーマは、「家族の健康管理と児童文化財」

点訳と朗読講習会

点訳と朗読の奉仕グループ「桑の実会」は5月から開く点訳と朗読の講習会の受講者を募集しています。受講を希望する人は市社会福祉協議会(福祉文化会館1階、☎24-3180)か、桑の実会(☎23-5079、☎26-1111内線205)のいずれかへ問い合わせてください。

相 談

4,5月の法律相談

一満員になり次第締め切ります一

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)
 【市政室担当】相談時間は午後1時~4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴班へ。

相談日 4月14日(金)
 5月15日(月)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時~午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社福協(☎24-3180)へ。

相談日 4月17日(月)
 5月15日(月)

年金の相談所

年金について色々な相談に応じています。
 と き=4月10日(月) 25日(火)
 午前10時~午後3時
 ところ=市役所玄関ホール
 相談員=鳥取社会保険事務所係官

利用者募集

楽しい野菜づくりを400区画設ける

市民農園



1区画20坪、利用料は年1000円

市民のみなさんに健康増進と自然とのふれ合いを深め、野菜づくりを楽しんでもらおうと新しく「市民農園」を設置します。これは、水田利用再編対策による休耕田を農園として利用してもらうもので、1区画66平方メートル(20坪)の規模のもので、土地の耕運整地や用排水路の維持などは、農作業の指導とともに水田所有者が行うことになっています。

利用について詳しいことは、別に町内会を通じてお知らせしますが、4月中に利用申し込みを受け付ける予定です。

区画数=400区画(1区画66平方メートル)

利用料=1区画当たり1000円(利用期間は4月~54年3月)

なお、申し込み、詳しいことは農林課農水産係へ。

● 飼い犬の登録と狂犬病の予防注射 ●

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み票かハガキと印鑑を持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。



対象犬=生後91日以上すべての飼い犬
 料金=初めて登録する犬は1,300円、今までに登録している犬は1,100円(この指定期間外に登録する場合は注射料金を400円加算)
 その他=犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください(無料)。

実施場所	月日	時間
市農協神戸支所	☽日(土)	9.30~10.00
大和地区公民館	☽日(土)	10.30~11.00
明治地区公民館	☽日(月)	9.30~10.00
豊実地区公民館	☽日(月)	10.15~11.45
吉岡公民館	☽日(月)	9.30~10.15
市農協大郷支所	☽日(火)	10.30~11.00
東郷地区公民館	☽日(火)	9.30~10.00
大正地区公民館	☽日(水)	10.15~10.40
古海隣保館	☽日(水)	10.50~11.15
末恒地区公民館	☽日(木)	9.30~10.10
湖山地区公民館	☽日(木)	10.30~11.20
松保地区公民館	☽日(金)	9.30~10.15
賀露地区公民館	☽日(金)	10.30~11.30
美穂地区公民館	☽日(土)	9.30~10.00
倉田地区公民館	☽日(土)	10.15~11.00

実施場所	月日	時間
桜谷部落作業所	☽日(土)	9.30~10.30
津ノ井地区公民館	☽日(月)	9.30~10.00
面影地区公民館	☽日(月)	10.15~11.00
市農協米里支所	☽日(火)	9.30~10.00
市農協美保支所	☽日(火)	10.15~11.30
浜坂地区公民館	☽日(水)	9.15~10.15
市農協中ノ郷支所	☽日(水)	10.30~11.30
市農協千代水支所	☽日(木)	9.30~10.00
市農協富桑支所	☽日(木)	10.15~11.00
千代橋東詰子供遊園地	☽日(金)	9.30~10.30
湯所天徳寺前	☽日(土)	9.30~10.30
市役所裏広場	☽日(月)	9.30~11.00
立川5丁目公民館	☽日(火)	9.15~10.45
市農協稲葉支所	☽日(火)	11.00~11.30
歯科医師会館	☽日(水)	9.30~11.00
水道局材料置場	☽日(木)	9.30~11.00
鳥取保健所	☽日(金)	9.00~11.00

5日～15日 桜まつり

袋川土手にもぼんぼり

二の丸に134個のぼんぼりを飾り付けるほか、ことしから新しく若桜橋・智頭橋間の袋川土手にもぼんぼり30個を飾り付けます。また、催しものとして初めて「素人のど自慢大会」を4月8日(土)午後2時～4時、二の丸で開きます。出場申し込みは、往復ハガキに住所、氏名、年齢、曲目を明記して6日までに市役所商工観光課内因幡民踊連盟へ。



花のプレゼントは午後3時

29日 第2回花のまつり

- ・とき 午前11時～午後4時
- ・ところ 若桜街道(歩行者広場)

花の街頭プレゼントは、午後3時から、若桜橋付近で行います。先着2000人にマリーゴールド、サルビアなどをプレゼント。(まつり中止のときは市役所前で行います)

第3回こどもまつり

- ・5月5日 あさ9時～ひる3時
- ・青島公園(湖山池)
- (雨天のときは7日)



健康①

今月から新しく実施

1歳6カ月児 検診



4月から新しく、1歳6カ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期はおしゃべりや歩行など精神的、運動的に確立するときです。この健康診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など心身障害の発生防止のための診査、指導を行います。(無料)

生ポリオワクチン投与

(第1回)

生ポリオワクチンの投与(第1回)を行います。母子手帳の予診票に必要事項を記入して持参してください。(無料)

対象児=昭和52年7月1日～12月31日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない満4歳までの乳幼児

とき=午後1時30分～3時

ところ=福祉文化会館

受けてはいけない子=熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の



4月

- ・固定資産税(第1期)
- ・都市計画税(第1期)
- ・軽自動車税(全期)

—の支払い月です。

受ける人=昭和51年10月生まれの子
ところ=福祉文化会館
とき=午後1時～3時

健康診査日	校 区
4月12日(火)	日進 明德 賀露 久松 醇風 遷喬 修立
4月13日(水)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
4月14日(木)	上記以外の校区

衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1ヵ月以内の子、そのほか医師が投与を不相当と認めた子

対象校区	投 与 日
	第 1 回
稲葉山 修立 津ノ井 米里 面影 大正 東郷	4月6日(木)
美保 倉田 明德 久松 美和 神戸	4月7日(金)
城北 湖山 末恒 富桑 賀露 浜坂	4月11日(火)
醇風 日進 湖南 遷喬 明治 世紀	4月12日(水)

第2回は5月18日～24日に実施します。

催しもの

市民会館(☎24-9411)▷1日=ピンクレディーコンサート(有)▷2日=BSS春休みよい子のつどい・映画、人形劇「日本昔ばなし」(整理券)▷8日=花まつり子供大会▷9日=紙ふうせんコンサート(有)▷16日=松竹新喜劇特別公演(有)▷22日=鳥取大新入生歓迎合同演奏会▷23日=子供映画会(有)▷29日=第11回中国ブロック大学マンドリン合同演奏会(有)▷30日=合同安木節大会(有)▷5日=鳥取おやこ劇場例会・人形劇団ブーク「11びきのねこ」(有)

福祉文化会館(☎24-6766)▷1、2日=鳥取椿の会・つばき展▷16、17日=正風遠州流山陰支局・生花展▷22、23日=禅筆会・書と花展▷5～8日=凡才会・盆栽展

市民体育館(☎24-5222)▷2日=女子バレーボール招待試合・ユニチカカーカネボウ(有)▷11日=女子プロレス公演(有)▷16、30日=春季市総合バドミントン選手権▷23日=県高校バレーボール選手権

県立博物館(☎26-8042)▷9日=第62回二科展(有)▷29～30日=山種美術館所蔵・近代日本画名作展(有) (有)は有料です

ひな流し 10日 午後2時～4時

若桜橋付近の袋川で

800人分の流しびな(さんだわら)を用意しています。



3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。(無料)

受ける人=昭和49年10月生まれの子

ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

とき=午後1時～2時30分

母子手帳を持ってきてください。

問い合わせは鳥取保健所(☎22-5161)へ。

健康診査日	校 区
4月25日(火)	日進 明德 賀露 久松 醇風 遷喬 修立
4月26日(水)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
4月27日(木)	上記以外の校区

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。

受付時間=午前8時30分～10時30分

区 域	検 診 日	検 診 場 所
東 郷	4月25日(火)	東郷地区公民館
松 保	4月26日(水)	松保地区公民館
大 和	4月27日(木)	市農協大和支所

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。(無料)



休日在宅当番医 (4月)

4月の休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

とき	病院名	ところ	でんわ
4月2日	坂本医院	元町	22-6612
	馬淵医院	材木町	22-5693
4月9日	米本内科	吉成	53-2631
	小田小児科医院	西町3丁目	23-3168
4月16日	北室内科	西町1丁目	26-1433
	タムラ医院	瓦町	23-6701
4月23日	ヤスタ内科医院	湯所町2丁目	23-0792
	竹田内科医院	本町2丁目	22-4320
4月29日	安田医院	青葉町1丁目	23-1117
	山藤医院	大榎町	22-8431
4月30日	林内科	田園町4丁目	26-5881
	竹内クリニック	新町	24-0933